コロナを予防するために

兵庫県では、新型コロナウイルスの新規感染者が急増していることを受けて、県独自の警戒基準で最も深刻な「感染拡大特別期」を宣言しています（令和2年12月22日現在）。新型コロナウイルスの感染拡大防止には、市民の皆さん一人一人の心掛けが重要です。感染対策の基本は、「手洗い」と「マスクの着用を含む咳エチケット」です。「密閉」「密集」「密接」の「3密」を避けるようにしましょう。

また、国の新型コロナウイルス感染症対策分科会は、感染リスクが高まる「5つの場面」を明示しました。これまでに感染が拡大した事例をもとに、まとめられたもので、特に警戒するように呼び掛けています。

◆問合せ　西脇市新型コロナウイルス感染症対策本部（防災安全課内／市役所内線394）

ホームページでも確認

感染リスクが高まる「5つの場面」

飲酒を伴う懇親会等

飲酒で気分が高揚すると、注意力が低下。聴覚が鈍り、大声にも。狭い空間に大人数で長時間いることや、回し飲みや箸などの共有は、感染リスクが高まります。

大人数や長時間におよぶ飲食

長時間の飲食や接待を伴う飲食、深夜のはしご酒は、短時間の食事に比べ、感染リスクが高まります。5人以上の大人数の飲食では、大声になり、飛まつが飛びやすくなります。

マスクなしでの会話

マスクなしの近距離での会話は、飛まつやマイクロ飛まつでの感染リスクが高まります（昼カラオケなどの感染事例あり）。車やバスの車内でも注意が必要です。

狭い空間での共同生活

狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まります。寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されています。

居場所の切り替わり

休憩時間などに居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化で感染リスクが高まることがあります。休憩室や喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されています。

発熱などの症状が続くときは

1　発熱などの症状

発熱や咳など、軽い風邪の症状が現れ、その症状が続いている。

2　医療機関に連絡

かかりつけ医に電話で相談してください。

3　診療・検査

かかりつけ医または紹介を受けた医療機関で、診療・検査を受けてください。

緊急時やかかりつけ医がないときは

下記へ電話で相談してください。

発熱等受診・相談センター
（加東健康福祉事務所内）
☎42-9436　月曜日～金曜日 午前9時～午後5時30分

新型コロナ健康相談コールセンター
☎078-362-9980
FAX 078-362-9874
24時間対応

◆問合せ　健康課（市役所内線 354）

行政無線放送をメールで

メール配信時間

午前6時50分 と 午後6時50分

※日曜日、祝日、休日は 午前8時と午後6時50分

登録アドレスに放送内容を配信

市では朝夕に防災行政無線を通じて、行政情報や催し案内などをお知らせしています。

また、放送と同時刻に放送内容をメールで送るサービスを実施しています。受信にはメール配信サービスへの登録が必要です。

◆登録方法

ＱＲコードからメールアドレスを登録し、画面の指示に従って必要事項を入力。「カテゴリの選択」で、「西脇市お知らせメール」を選択してください。

◆利用上の注意

・利用は無料ですが、通信費は利用者負担です。
・放送がなく、配信しない日や時間帯があります。
・通信状態により、受信が遅れる場合があります。

◆問合せ　秘書広報課（市役所内線207）

定期的に戸別受信機の点検を

市が定時に行う放送は、放送機器が正常に稼働していることを確認する役割を兼ねています。自然災害に備えて、日頃から自宅や職場の戸別受信機の受信状況を確認してください。なお、放送がない日や時間帯があります。

◆問合せ
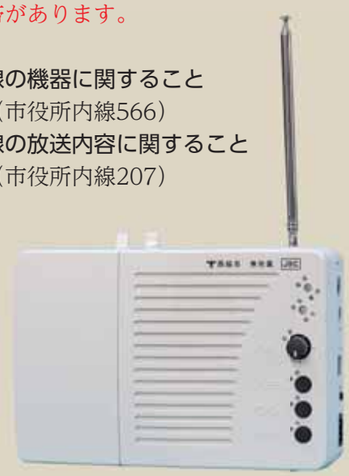
・防災行政無線の機器に関すること
　防災安全課（市役所内線566）
・防災行政無線の放送内容に関すること
　秘書広報課（市役所内線207）